

会 議 録

1 会議名

第5回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)報告（公開）

ア 会長報告

- ・第6回浦川原区地域協議会の開催について

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」結果について

(2)協議（公開）

(3)その他（公開）

ア 次回の開催日時等について

3 開催日時

令和元年8月23日（金）午後6時30分から午後6時50分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：五十嵐広美副会長、池田幸博、金子百合江、福井克利、藤田宏禎会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子
- ・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ山崎グループ長、産業グループ田中グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、太田上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、青木主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は9人。欠席委員は市村一雄委員、杉田和久委員、西山康博委員。
- ・会議録の確認は池田幸博委員に依頼。

【藤田会長】

それでは次第の「2 報告」に入る。「(1)会長報告」についてだが、先日、正副会長と事務局との打合せにおいて、9月は休止している温浴施設について、サウンディング型市場調査中であり、市から報告がいただけないことから、9月の地域協議会を開催しないこととした。

また、本日、事務局より勉強会の議事録を提供していただいた。旧中保倉小学校と旧末広小学校の利活用について、委員の皆さんから色々な意見をいただきたいと考えている。議事録の内容についてよくお読みいただき、10月に開催する第6回地域協議会において、ご意見をお聞きしたいと考えている。

次に「(2)委員報告」について委員の皆さんから何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3)市からの報告」で「①地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」結果について、山崎グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明に対して質疑等を受ける。

私から、1ページ目「2 提案団体の自立化に向けた取組」において、「①見直しを実施【4区】高田、吉川、清里、三和」とあり、見直し内容が「補助希望額を年数に応じて減額（高田、三和）」となっている。減額ということは補助金額を少なくしていくと解釈して良いか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

「減額」と記載されているとおり、年数に応じて下げているということである。

【藤田会長】

基準を設けているということか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

そうである。

【藤田会長】

もう一つの「補助金交付の上限額を引き下げ（吉川）」との違いは何か。

【大坪所長】

例えば、「上限額が事業額の2分の1だったものを3分の1にする」や、「上限額15万円だったものが10万円に引き下げる」といったことである。年数によって減額するのではなく、上限額を引き下げたということである。

【藤田会長】

他に質疑等ないか。

【村松進副会長】

3ページ目の「5 追加募集実施に当たっての基準」において「①見直しを実施【5区】諏訪、津有、柿崎、板倉、三和」で、見直し内容が「追加募集を廃止（津有）」、「回数制限（二次募集まで）（柿崎、板倉、三和）」とある。追加募集の廃止や回数制限を設定することで、区に配分される補助金が余った場合は、市に補助金を返還すると解釈して良いか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

そのとおりである。

【藤田会長】

他に質疑等ないか。

【藤田会長】

説明いただいた内容を参考にさせていただき、今後の浦川原区の採択方針の参考としていただきたい。

次の「3 協議」に入る、本日は、特に協議事項はないが、委員の皆さんから何かあるか。

（会場内より「なし。」の声）

それでは、「4 その他」の「(1)次回の開催日時等について」だが、10月23日（水）午後6時30分から浦川原コミュニティプラザの市民活動室4・5で開催させていただきたいと考えている。よろしいか。

（会場内より「はい。」の声）

その他、委員の皆さんから何かないか、なければ第5回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。